

平成 29 年 6 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成29年6月8日 午後2時
閉 会 平成29年6月8日 午後3時20分

2 出席委員等

橋 本	教育長	畑	委 員	平 塚	委 員
上 原	委 員	安 藤	委 員	千	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

小 橋	教育次長	前 川	教育監
西 村	管理部長	細 野	指導部長
絹 谷	総務企画課長	安 達	教職員企画課長
相 馬	高校教育課担当課長	田 尻	総務企画課副課長
下 村	総務企画課副課長	浅 野	学校教育課副課長
野 村	総務企画課総括指導 主事	岡	総務企画課副主査
奥 村	総務企画課主事		

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 5月分2回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 請願・陳情等の受理状況について

丹後・与謝の高校再編問題を考える会からの要望等について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 丹後・与謝の高校再編問題を考える会から5月17日に知事、教育長あてに「丹後地域における府立高校の在り方」に関する要望が提出された。
- 要望の内容は、丹後地域での「学舎制の導入」「分校統合・フレックス化」案を撤回すること、「本校継続」「普通科教育の充実」という保護者の意見を尊重し、小規模化のメリットが最大限生かされるよう必要な予算を講じることの2点である。
- 丹後地域における府立高校の在り方については、去る3月の定例教育委員会において基本的な方針を議決いただいたところであるが、本要望はそれを受けて提出されたもの。なお、要望に係る署名が計1,365筆提出されている。
- 同団体については、昨年度9月、3月と2度、要望書を提出されており、3月の要望の際に、「学舎制」に反対するアピールが提出されていた。それらはすでに教育委員会で報告したところであるが、今回、アピール意見の追加分が提出されたので併せて報告するものである。
- 4月以降、地元の教育委員会とも懇談させていただいたり、丹後の校長会とも連携しながら進めている。今後も地域と連携しながら進めていきたい。

【質疑応答】

- 上原委員
丹後の高校説明会に雰囲気を見に行く予定である。教育委員会としては、意見は意見として受け止めて、丁寧に進めていくべきである。
- 畑委員
大人の議論をしている間に子どもたちは1年1年大きくなる。子どもたちは待たないである。他府県事例などを勉強し、教育の専門家として信頼してもらえよう努力してほしい。
- 安藤委員
地域の子どもたちにとってよりよい選択の幅が広がり、良い教育が受けられる内容とし、保護者や学校に丁寧に説明していく必要がある。
- 平塚委員

北部は距離の問題がある。地域に丁寧に説明して慎重に検討してほしい。

○ 橋本教育長

子どもにとって望ましい環境をつくるのが大事である。中身について丁寧に説明して進めていきたい。

イ 府立高校改革について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 洛北高校普通科中高一貫コースにおける、その他専門学科の新設について説明する。
- 洛北高校は、平成16年度から文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定を受け、中高一貫コースを中心として、学校設定教科「洛北サイエンス」に代表されるように探究的な学びを実施してきたところ。
- こうした特色ある教育をさらに充実していくため、中高一貫コースについてはその他専門学科を新設し、高校段階はそちらに接続させたいと考えている。
- 学科名は子どもや保護者にわかりやすく、また、洛北の教育の特徴を表せるものとして、「サイエンス科」を案としている。
- この学科は、これまで中高一貫で行ってきた教育の内容を変えるものではなく、培ってきた特色をさらに充実・発展させていく趣旨のものである。
- 実施年度は平成30年度、現在の中学校3年生が高校に入る段階での実施を考えており、今後、8月の教育委員会で関係規則の改正についてご審議を賜りたいと考えているところ。
- 学校において在校生や保護者に対し丁寧に説明を行うとともに、今週末の6月10日に今年度第1回目の附属中学校説明会が行われるので、そこで小学生の皆さんにもお知らせしていく予定である。

【質疑応答】

- 千委員
スポーツ総合専攻は普通科なのか。
- 前川教育監
普通科の中の体育系であり、一定数の生徒は進学を目指している。
- 畑委員
サイエンス科という言葉が単純に理系という捉え方にならないようにしっかりと説明をしてほしい。
- 前川教育監
生徒募集の段階からしっかりと説明していきたい。

ウ 幼稚園教育要領、小学校及び中学校学習指導要領の改訂について

【立久井学校教育課長の報告】

- 従来の学習指導要領は何を学ぶか、指導する側からしたら何を教えるかというところを重点的に行っていた。
- 新しい学習指導要領では何ができるようになるかという視点が大事になってくる。

- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成の大きく三つの柱がある。
- また、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善が必要であるとされている。
- そのためには、社会に開かれた教育課程の実現が必要であり、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現が必要となってくる。
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立については、教科等横断的な学習を充実する必要があること、単元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスを工夫することが重要であること。
- そのために、学校全体として、子どもたちや学校、地域の実態を適切に把握し、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めるものとされている。
- 幼稚園における主な改善事項は、幼稚園教育において育みたい資質・能力を明確にしたこと、5歳修了時までで育ってほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として明確にしたこと、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむことなど教育内容の充実をはかったことなどである。
- 小・中学校の主な改善事項の中でもポイントとなるのが、2点あり、1点目が情報活用能力の育成である。その中でも、小学校においては、各教科等の特質に応じて、コンピュータでの文字入力等の習得、プログラミング的思考の育成のための学習活動実施することとされているものでいわゆるプログラミング教育の必修化である。
- プログラミング教育という教科ができるのではなく、従来の教科の中でやっというものである。
- 2点目については、外国語教育の充実であり、小学校において、3、4年生で「外国語活動」を5、6年生で「外国語科」を導入したことである。
- そのため、小学校で習得する英語の語彙数も増えることとなり、中学校卒業時点では、約2,500語の語彙数を操れるよう指導していくことになる。
- 道徳教育の充実については、先行して始まっており、小学校だと来年度から教科として導入されることとなる。
- その他の改善事項として、幼少、小中、中高といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習を重視したこととなっている。
- 授業時数等の教育課程の基本的枠組みということで、中学校は変わらないが、小学校は3年生から6年生まで年間35時間ずつ増加している。
- 留意事項では、移行期間の特例についての記載があり、現在移行措置案が示されている。示されている案によると、小学校では来年度再来年度は必ず実施することとなっている。中学校は再来年度には実施することとなっている。
- 小学校においては、年間で35時間増える外国語活動等の内、年間15時間はやること。更に、その15時間については、現行の総合的な活動の時間を削ってもよいとされている。
- 入学者選抜における学力検査等ということで、学習指導要領が変わるにあたり、学力検査についてもそれに合わせるよう配慮することとされている。
- 新学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備ということで、教員の授業改善や、子どもと向き合う時間を確保すること、教員の資質・能力の向上を図ること、教職員の業務の見直しや部活動の運営の適正化などによる業務の適正を図ることとされている。

- 新学習指導要領等の周知・徹底ということで、6月と7月に文科省による説明会の開催が予定されている。また従来通り学習指導要領解説の作成も予定されており現場の教員たちはそれらを待っているところである。

【質疑応答】

- 上原委員

予測不可能な未来を生きていくための力を養う授業をどのようにするのか。今までの授業の仕方ではダメだと思うので、学校の先生はこれから大変だと思う。学習指導要領解説も出ていないが、現場の先生にはどのように教えていくのか。

- 立久井学校教育課長

色々な研究事例等を紹介しながら積み上げていくことになると思うが、基本的に学校の先生は教材があれば授業ができる。また、そういう事例等に基づき教科書にもどういう風に授業を進めるのかが載ってくると思う。

- 畑委員

小学校中学年から外国語活動をするのはいいが、特に発音については本物の英語に触れてほしいと思う。そういうところは教育委員会が責任持つ必要がある。

エ 教職員の働き方改革の推進について

【安達教職員企画課長の報告】

- 去る4月26日に、「教職員の働き方改革推進本部」を設置し、教育委員会を挙げて取組を推進することとしたところであるが、その後の経過について報告する。
- 5月30日に「第1回京都式チーム学校推進会議」を開催し、本府の取組方針、取組内容等について、有識者等から助言・意見をいただいた。
- 委員から様々な御意見を頂戴したが、とりわけ、注目するのは、3つの観点からの意見である。
- 一つは、中学校現場の厳しい現状が紹介され、超勤縮減目標は実現困難だという意見があった一方、全体の取組としては、こうした取組目標を持つことが大事だとの意見があった。
- 二つ目には、PTAや地域との連携であり、府PTA協議会会長から、地域や家庭でできることは遠慮なくPTAに相談してもらいたい、協力する、との心強い意見をいただいた。
- 三つ目は、校長として現場のマネジメントはするが、現場教員に改善が実感できる改革に期待している、あるいは、市町教委にスーパーバイザーを配置して学校を支援する仕組みなど、目に見える具体的施策につなげてほしいという要望があったところである。
- 6月7日には、市町（組合）教育委員会との連携・協働の場である「京都式チーム学校・業務改善対策推進協議会」の第1回協議会を開催し、各市町（組合）教育委員会の担当部所の課長、総括指導主事等の職員に参加いただいた。
- 協議会では小橋教育次長からの講演や協議・意見交換を行い様々な意見をいただいた。
- また、舞鶴市教育委員会は超勤縮減の方針を立て、一般の市民や保護者に対

してお知らせを行うなど、積極的に取り組む姿勢を出すことにより、学校においてもそうしたことに取り組みやすくなっていると聞いている。

- 事務局としても、協議会での意見や市町での動き等も踏まえながら、教職員への周知・啓発、PTAとの具体的な連携、目に見える具体的施策の早急な研究・検討を進めて参りたい。
- 当面の取組の方向として、1つには、全教職員に対して取組方針案等の周知及びアンケートを6月下旬から7月にしたいと考えている。
- また、2つ目には、具体的な手法についての詳細は未定であるが、教職員の働き方改革に向けたキャンペーンを夏から秋にかけて実施できないか、と考えている。
- 教職員の啓発につながり、保護者の理解を深めることができるように、学校現場の実態を伝え、働き方改革の気運を高めていけるような取組にしたい。
- 最後に、この間の国の動きを報告する。
- まず、5月18日、自由民主党の教育再生実行本部から「第八次提言」が出されたが、この中で、「教師の長時間勤務の是正に向けた緊急提言」として、「学校の業務改革・マネジメント改革」「教師の働き方改革」を行うための所要の措置を速やかに講じることを求める緊急提言が行われた。
- また、同月22日には、公明党の教育改革推進本部から「学校の先生方が働きがいをもって活躍できる環境を実現するための緊急提言」が出された。
- 政府の動きとしては、5月29日、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの作成検討会議」の第1回会議が開催され、ガイドラインの内容、スケジュール等の検討が行われた。配付資料によると、今年度末となる30年3月にガイドラインをとりまとめることとなっている。
- 更に、6月1日には、政府の教育再生実行会議の第十次提言が出されたところであるが、限界にきている学校現場の教師の業務負担の軽減は喫緊の課題であるとして、チーム学校を真に確立していくための取組を進めるとともに、スピード感を持って、教師の資質向上や教師の負担軽減に向けた教師の働き方改革に資する方策を検討すべきとされている。
- 今後は、検討の場を中央教育審議会の方に移して、年末までに緊急対策をとりまとめると聞いている。
- 同時に、平成30年度政府予算の概算要求に向けて、文部科学省内での検討も進められるので、京都府としての意見や提案を届けるとともに、京都府としての抜本的な対策の研究・検討も早急に進めていきたい。

【質疑応答】

- 上原委員
働き方改革には保護者の協力は必要である。保護者に対する働きかけなどPTAからの動きがあってもいいのではないか。
- 安藤委員
PTAの会議が夜にあることが多いので、良い方法があればそこから改善できないか。集まることができるなら昼間でも良いと思う。
- 安達教職員企画課長
個人的な経験では、小学校のPTA役員の時は、PTA役員に鍵を預けて先生達は先に帰っていた。中学校のPTA役員の時は、校長と担当の教員は会議が終わるまで残ってくれていた。
- 畑委員
ある一定の時間を過ぎたら先生は電話に出ないとか、自己防衛的な知恵は必

要である。遅くまで電話対応している先生達を守らないといけない。

- 畑委員
K P I の言葉についての説明があってもいいのではないか。
- 安達教職員企画課長
Q & A のような形でわかるようにしたい。

(4) 閉会

教育長が閉会を宣告